

令和2年10月23日
国土政策局 総合計画課

2050年を展望した国土の方向性と課題を公表します

～「国土の長期展望専門委員会」※ 中間とりまとめ～

※国土審議会計画推進部会の下に設置

国土交通省では、昨年10月以降、新型コロナウイルス感染症による影響も踏まえながら、2050年の国土の姿と長期的な課題について検討を進めてきました。

このたびその中間とりまとめとして、2050年に向けた国土の基本的考え方や国土づくりの方向性・課題を整理しました。

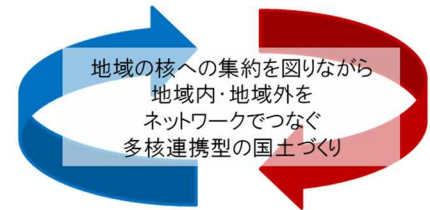
1. 中間とりまとめのポイント

自然災害の激甚化・頻発化、新型コロナウイルス感染症の発生・まん延、SDGsの取組、世界中で進展するデジタル革命など、昨今、我が国の国土を巡る状況に大きな変化が生じています。

特に、テレワークなど「密」を避ける新しい生活様式は、これまでの働き方や暮らし方を見直すきっかけとなり、国民のマインドに大きな変化をもたらしています。

「真の豊かさ」を実感できる国土形成

- ・ Society5.0の実現
(スマートシティ、自動運転、遠隔医療等)
- ・ テレワークや兼業・副業等の働き方
- ・ 二地域居住や関係人口の拡大
- ・ 多様な人が活躍・交流できる社会
(バリアフリーの推進等)



我が国が直面する
リスク・課題に対応し国土形成

- ・ 防災・減災の主流化
- ・ 感染症リスクへの対応
- ・ 過度な東京一極集中の是正

中間とりまとめでは、人口構造をはじめとする 2050年の国土を巡る長期的な推計等を示すとともに、この1年間の検討を踏まえ「物」にとどまらない「真の豊かさ」を目指すことを基本的考え方として明確化しました。また、国土づくりにより対応すべき「リスク・課題」や豊かさの実現のために目指すべき「国土の姿」に関して、論点を明らかにしています。

2. 今後の検討内容

東京への過度な人口集中を是正し、地方においても豊かな暮らしを実現できるようにしていくため、本中間とりまとめで整理されたデータや論点も踏まえつつ、地方の生活圈域の在り方などについてさらに検討を深めていきます。2021年初夏を目途に最終とりまとめの予定です。

【問合せ先】

国土政策局総合計画課 小田桐、倉富、都築、山之上
電話：03-5253-8111（内線29305、29318、29327）、03-5253-8356（直通） FAX：03-5253-1570

基本的な考え方(概要)

所得倍増計画(S35)

太平洋ベルト地帯構想

一全総(S37)

拠点開発方式(新産・工特)

新全総(S44)

大規模開発プロジェクト構想

三全総(S51)

定住構想

四全総以降

第二次国土形成計画(H27)

対流促進型国土の形成

「コンパクト+ネットワーク」

⇒ 産業重視、「物の豊かさ」

⇒ 人間居住の総合的環境の形成

⇒ 価値観の多様化
仕事偏重から脱却できず
成長著しい国際社会

⇒ 本格的な人口減少社会

【現行計画策定後の変化】

頻発する
大規模災害

新型コロナ
感染症の拡大

SDGs

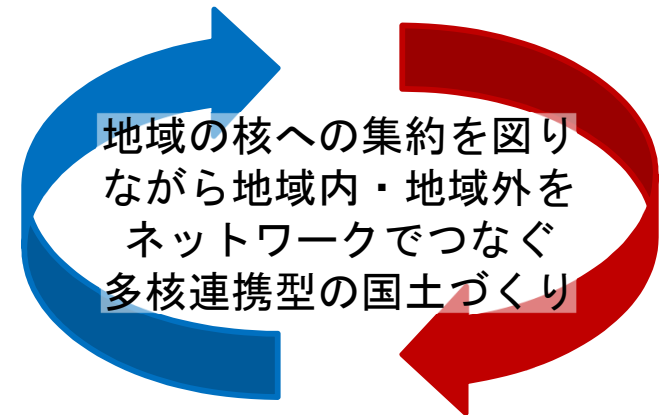
デジタル革命

⇒ 「いのち」の再認識 ⇒ 「真の豊かさ」を実現する好機に

- ・ 仕事のみではない「多様な価値観」
- ・ 人生100年時代の「充実した働き方・暮らし方」
- ・ 「物」から「人」への意識転換

「真の豊かさ」を実感できる国土形成

- ・ Society5.0の実現
(スマートシティ、自動運転、遠隔医療等)
 - ・ テレワークや兼業・副業等の働き方
 - ・ 二地域居住や関係人口の拡大
 - ・ 多様な人が活躍・交流できる社会
(バリアフリーの推進等)
- 等



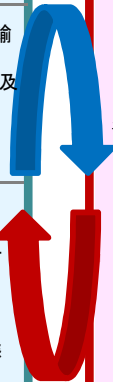
我が国が直面するリスク・課題に対応した国土形成

- ・ 防災・減災の主流化
 - ・ 感染症リスクへの対応
 - ・ 過度な東京一極集中の是正
- 等

「国土の長期展望」中間とりまとめ(主な論点等)

主なリスク・課題	対応方針	主な論点
【1. 突発性】 1-① 自然災害	防災・減災の主流化の考えのもと、国土構造や国土の利用の在り方等といった根本からの対応が必要	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害リスク軽減のための取組の検討（治水ダムの建設・再生、利水ダムの活用、土地利用規制・誘導、警戒避難体制の充実などハード・ソフト一体となって総合的・多層的に備える流域治水の推進、担い手不足により管理水準が低下した国土を管理するための地域住民による検討、災害に強い交通ネットワークの構築、事業継続計画の充実、保険制度の活用等） 大都市圏等のバックアップ機能の維持・強化
1-② 感染症	感染症に備え、不安の軽減を図る観点からも、過度に密とならないような暮らし方、国土への移行が必要	<ul style="list-style-type: none"> パンデミックの発生も考慮したレジリエントな国土構造のあり方、情報通信基盤の整備・人材育成 必要な医療体制の確保や複線的な物流ルートの構築等リダンダンシーのあり方 災害時やパンデミック時にも有効に活用される空間や施設の確保（オープンスペース、宿泊施設等）
【2. 進行性】 2-① 日本の活力低下・世界の中での埋没	コロナ禍によって判明したデジタル化等の弱点を克服した上で、Society5.0の実現に向けた通信基盤を整備するなど、人口減少下でも活力や競争力の維持・向上を図っていくことが必要。	<ul style="list-style-type: none"> IT人材・ITインフラの確保・整備、各主体が保有するデータを共有できる仕組みづくり(アクセシビリティの確保)、セキュリティの強化、個人情報の保護等 リーディング産業の育成や最先端の技術力の強化（食、農業、防災、情報、生命等への産業構造の変革への適応、人口減少・少子高齢化等の先進的課題に対応する高付加価値産業の創出など） 産学連携等による地域の特色をいかしたイノベーション創出の推進（地方大学や地銀などのネットワークの活用など）
2-② 地球環境	持続可能で強靱な社会に向けて、脱炭素社会、循環経済、分散型社会への移行に関する不断の取組を進めていくことが必要	<ul style="list-style-type: none"> 世界に先駆けた脱炭素社会の実現、気候変動・環境変化への適応（産業・運輸等各分野での温室効果ガス排出削減、再造林を含む森林の吸収源対策等） 防災・減災等におけるグリーンインフラやEco-DRRの考え方や技術の実装・普及 気候変動・環境変化に対応した産業構造の転換（例：農林水産業→品種改良・栽培・飼養方法等） 地域固有の資源・エネルギーの循環利用
2-③ 東京一極集中	今般のコロナ禍対応でのテレワークやオンライン診療等の経験等も生かしながら、東京一極集中の是正を進めていくことが必要 一方で、東京の活力・魅力の維持・向上を図っていくことも重要	<ul style="list-style-type: none"> 東京にある機能の分散、大都市へのアクセス・モビリティの確保 地方中枢・中核都市等の機能強化、都市と周辺地域との連携強化（居住・都市機能の集約、エネルギーや食の地産地消、公共交通等のネットワークの構築、都市と農山漁村との連携、空洞化している中心市街地の活性化、安全で安心な歩いて暮らせるまちづくりの推進、地方での就労・就学機会の確保、生活圏の機能・規模等） 若い世代など幅広い年代の視点から見た地域社会構築の在り方、地域の実態に即した検討、東京の高齢者増による労働需要の発生への対応 新型コロナウイルス感染症による意識・行動の変化や自然災害リスクを踏まえた取組（東京に所在することのリスクの認識共有、密を避ける・事業を継続する等の観点からの地方への機能分散、テレワークやオンライン会議の推進等）
2-④ 食料確保	将来にわたって安定的に食料等を確保していくためにも、食料自給力の向上を始めとする食料安全保障の充実等を検討していくことが必要	<ul style="list-style-type: none"> 食料の安定的な確保、自給力の向上、流通確保のための基盤整備 DX等の先端技術を用いるスマート農業などによる生産性向上・高付加価値化 都市から農村に至る、農地・森林・河川等の国土の適切な利用・管理、遊休・荒廃農地における放牧等の粗放的管理を含む多様な農地利用方策 農林水産業の地域の基礎的産業としての振興のあり方 エネルギー、水資源等の確保、適切な管理
2-⑤ 老朽化対策を始めとするインフラのあり方	人口減少等の状況や、時代の変化に合わせて引き続き維持すべきもの、更新すべきもの、集約・再編すべきものに区分し、インフラ管理の最適化の観点から、「予防保全」も含め適切に対応していくことが必要	<ul style="list-style-type: none"> インフラ投資の選択と集中、中長期的な視点に立った計画的な社会資本の維持管理・更新 DX等の技術革新を取り入れた予防保全の推進、インフラ空間の多面的・複合的利用、国・地方公共団体・民間の各主体の連携による新たなストック効果を発現する取組 人口減少を見据えインフラ管理・運用のあり方については国民の理解と協力の下に進めていく

目指す国土の姿	主な論点
1 時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしが可能な国土	<ul style="list-style-type: none"> テレワークやシェアオフィスの活用等といった、働きやすさ・暮らしやすさの向上（新たな生活様式への対応、通勤時間の縮減等） 豊かさの実現に向け生産性を高めるための「働きがい」の向上 子どもを産み育てやすい社会の実現（育児にかかる労力・時間・経済的負担の軽減、育休後の社会復帰やワークライフバランスのとれたキャリア選択、これらに理解のある寛容な社会の実現など） 安全な「食」、ゆとりある「住」、魅力ある「コミュニティ」など、生活の基本的な要素の充実
2 様々な働き方や暮らし方を選択できる、自由度の高い国土	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりが、世界中の知恵を共有しながら、自らの意思に基づいて、いつでもどこでも、働き暮らすことができる社会、何度でもチャレンジできる失敗に寛容な社会 住まい、職業（副業・兼業を含む）、趣味等について様々な選択が可能な人生100年時代の実現（ワーケーションを含む働き方や休み方、人材の流動化を促進する社会の仕組みの変革等） 新たな社会システム・行政制度の構築・柔軟な運用（二地域居住や住居を特定しない暮らし方等といった個人の多様な生き方への対応 など）
3 多様な価値観が認められ、かつ、それらが対流することで新たな価値を創造していく魅力ある国土	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人（女性、高齢者、若者、障害者等）が活躍・交流し、イノベーションが促進される社会、社会活動等を支えるバリアフリー等の推進、家族形態の多様化に対応した柔軟な社会 人口減少下で増加する外国人（外国にルーツを持つ人を含む）にとっても魅力を感じてもらえるような社会の実現、個々人の価値観を尊重しつつも、この国土に住まう者同士が支え合い、慈しみ合うような社会のあり方 対流により活性化を目指す個々の地域において、様々な出身の人材を受け入れる寛容さ、多様性が認められ多様な価値観への理解が促進される教育、NPOとの連携、関係人口の拡大などが社会に浸透していく方策
4 デジタル化等の技術革新のメリットを享受した利便性の高い国土	<ul style="list-style-type: none"> 情報通信基盤や情報のアクセス等に関するデジタル格差の解消、リアルとバーチャル（オンライン）の融合、Society5.0の実現（AI、IoT、スマートシティ、自動運転、遠隔医療、ドローン等） 新たな働き方や暮らし方のあり方に対応した社会システムの構築・柔軟な運用、身近な生活サービスのデジタル化等による高度化等の検討（行政手続きのデジタル化・簡素化、マイナンバー制度の利活用の促進、IT環境の整備等） 「国土のマネジメント体系」の構築に向けた国土情報・国土利用に係る各種情報の整備・活用（地籍・登記情報の整備、土地所有者・利用者の明確化等）
5 国際社会の中でも、特色のある魅力的な地域・国土	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における自立と競争力のある産業構造への転換、リニア開業に併せた国際競争力の強いスーパー・メガリージョンの形成、新たな居住の選択肢としての中間駅周辺地域の利用 個性ある多様な集落・地域・文化・自然環境の保全と、そのような地域・コミュニティ間の対流の活性化、訪日外国人を含めた外部の訪問者・移住者等地域に関わりを持つ者に開かれた地域社会 地方圏と世界との直接交流、地方都市の個性・魅力の発揮のあり方、ストック効果の高い高速交通ネットワークの構築等活力の維持・向上に向けた取組



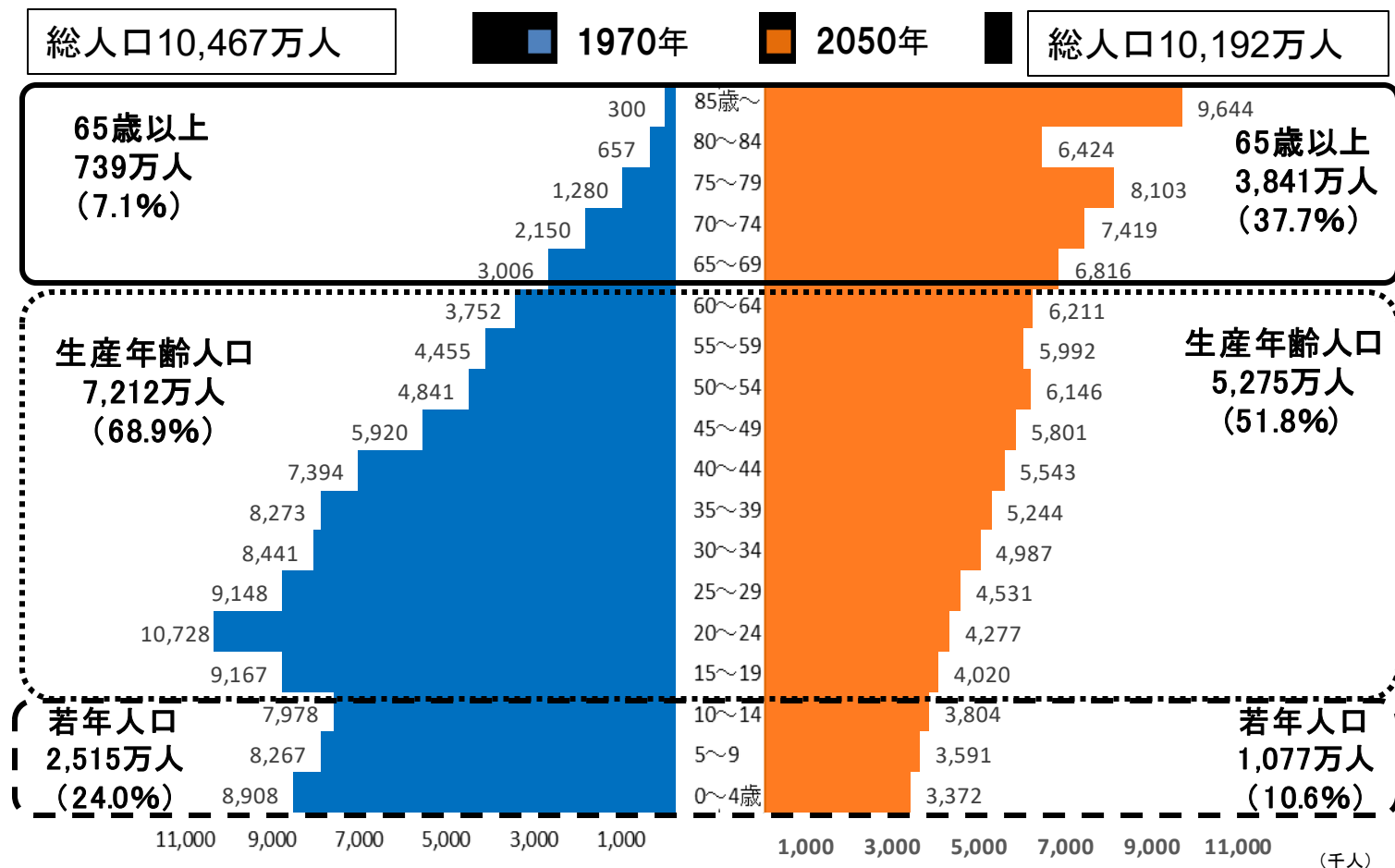
※リスク・課題の複合発生も念頭に置く必要

国土の長期展望 推計・分析の一例

- ・ 現時点までの状況変化がそのまま2050年まで推移した場合を基本前提として推計を行った。(なお、推計に際して新型コロナウイルス感染症の影響は考慮していない。)
- ・ 全体版は[こちら](#)(「国土の長期展望」中間とりまとめ 参考資料)
- ・ 【問合せ先】
国土政策局 総合計画課
電話: 03-5253-8111(内線29318、29327)、03-5253-8356(直通)

【図1-3】約1億人の国土でも、年齢構成が大きく変化

- 2050年の日本の総人口は1970年時とほぼ同じく約1億人であるが、その年齢構成は大きく異なっている。
- 1970年の65歳以上の人口は739万人(7.1%)だが、2050年は3,841万人(37.7%)と大幅に高齢化している。



出典) 1970年は総務省「国勢調査」

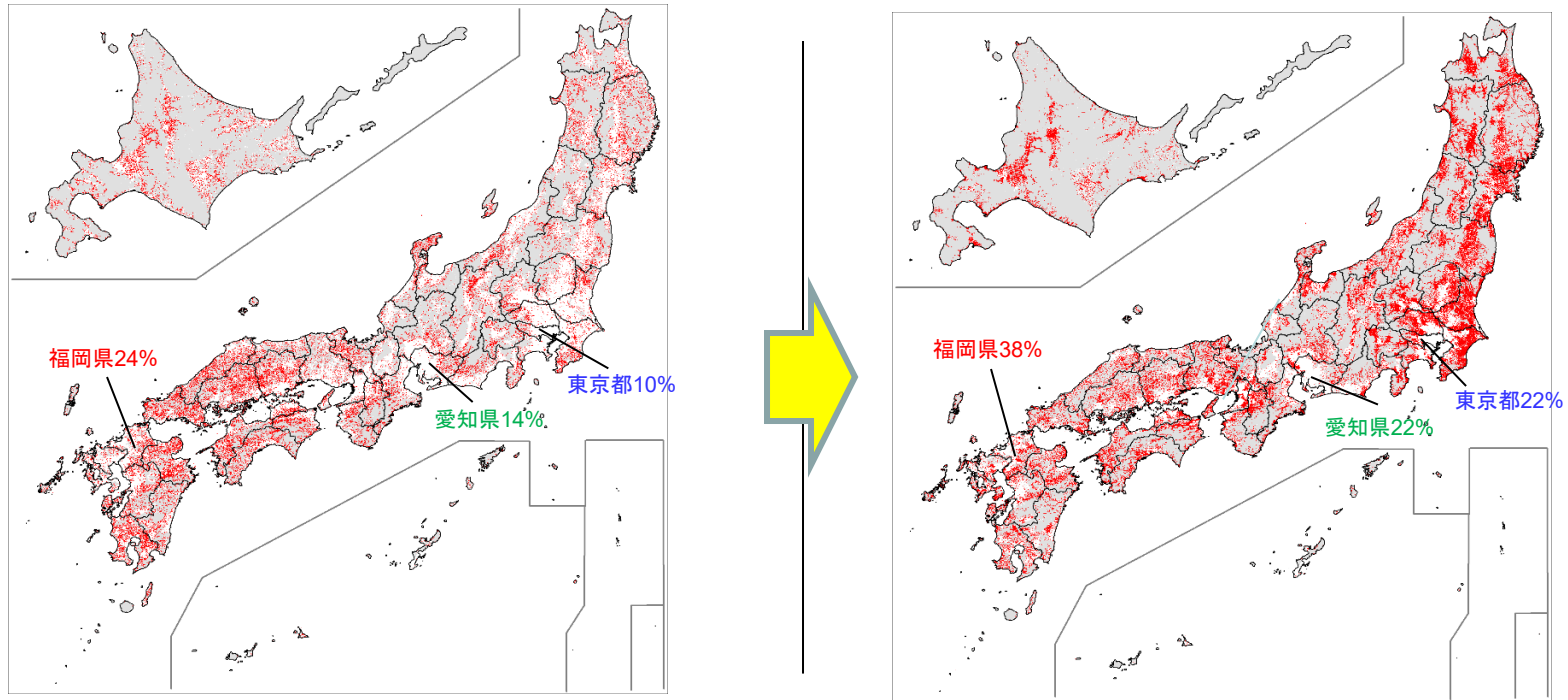
2050年は国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計(平成29年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

【図1-6】2050年には居住地域の約5割が少子高齢化地域となる

- 少子高齢化地域は、2015年には居住地域の約33%を占めていた。その後は、地方圏を中心に増加し、2050年には居住地域の56%となる見込み。
- ただし、東京都・愛知県・福岡県では、2050年においても、依然として少子高齢化地域の占める割合が低い。

少子高齢化地域のメッシュ分布(33%→56%)

※カッコ内は居住地域に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)



- 少子高齢化地域: 若年(0-14歳)人口比率が10%以下かつ 高齢(65歳以上)人口比率が40%以上のメッシュ
- 無居住地域: 男女年齢(5歳)階級別人口がいずれも1人未満のメッシュ

(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局推計。
2. 全国図は、1kmメッシュベース。
3. メッシュ別将来人口推計にあたっては、同一市区町村内のメッシュに一律の仮定値を設定している。

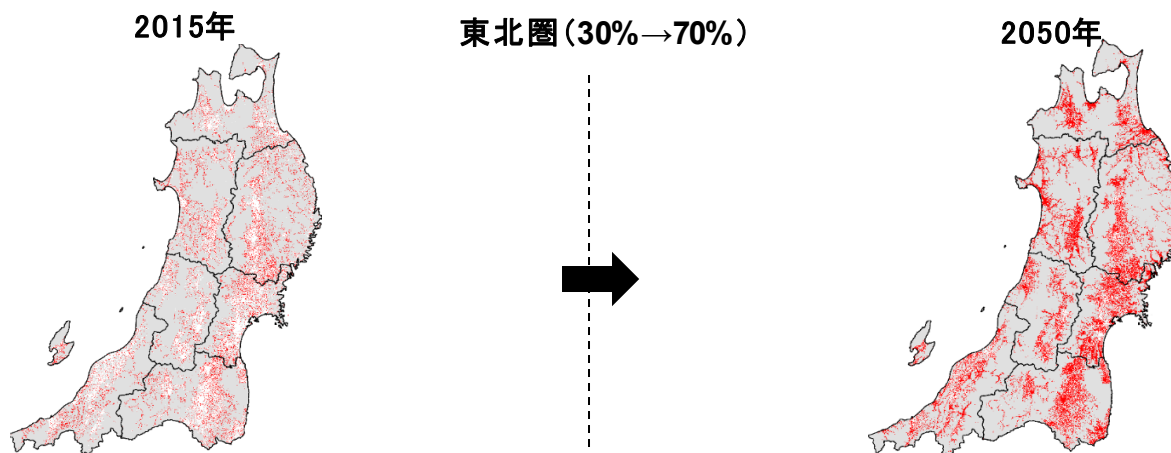
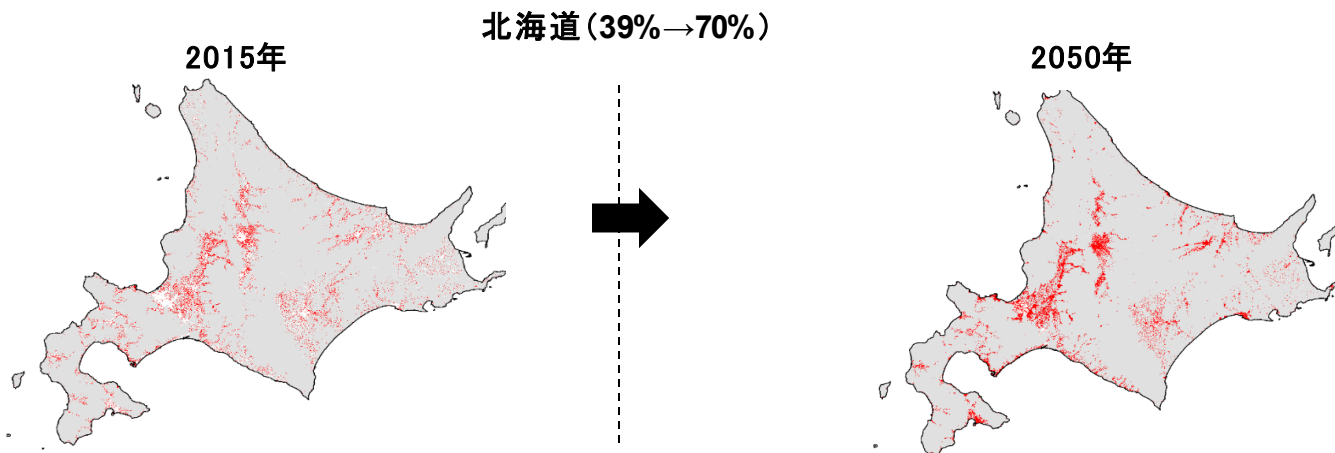
(参考) ブロック圏別に見た少子高齢化地域の分布①

○ 北海道、東北圏の少子高齢化地域は、2015年には居住地域の約3割を占めていた。その後も、人口の多い都市部も含め圏域全域で著しく増加し、2050年には70%となる見込み。

少子高齢化地域のメッシュ分布

全域で著しく増加

※カッコ内は居住地域に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)



(備考) 東北圏は、青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県をいう。

(参考) ブロック圏別に見た少子高齢化地域の分布②

○ 首都圏の少子高齢化地域は、2015年には居住地の19%にすぎなかった。その後、郊外部を中心に著しく増加していき、2050年には居住地の55%となる見込み。

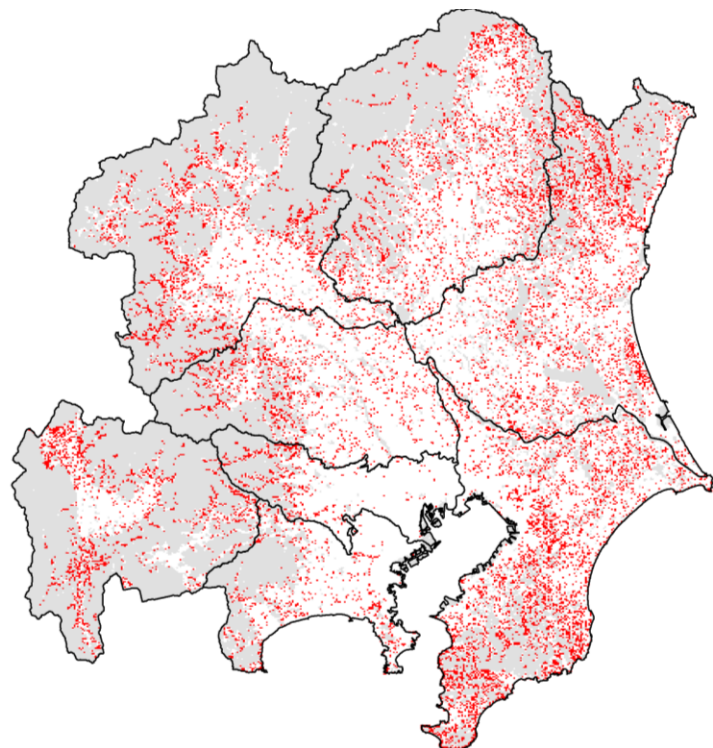
少子高齢化地域のメッシュ分布

※カッコ内は居住地に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)

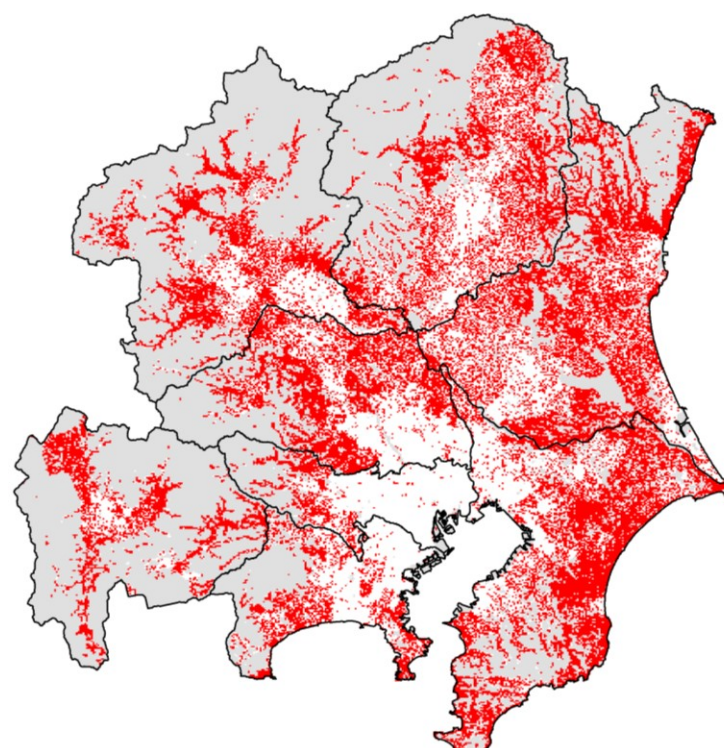
郊外部を中心に著しく増加

首都圏(19%→55%)

2015年



2050年



(備考) 首都圏は、茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県をいう。

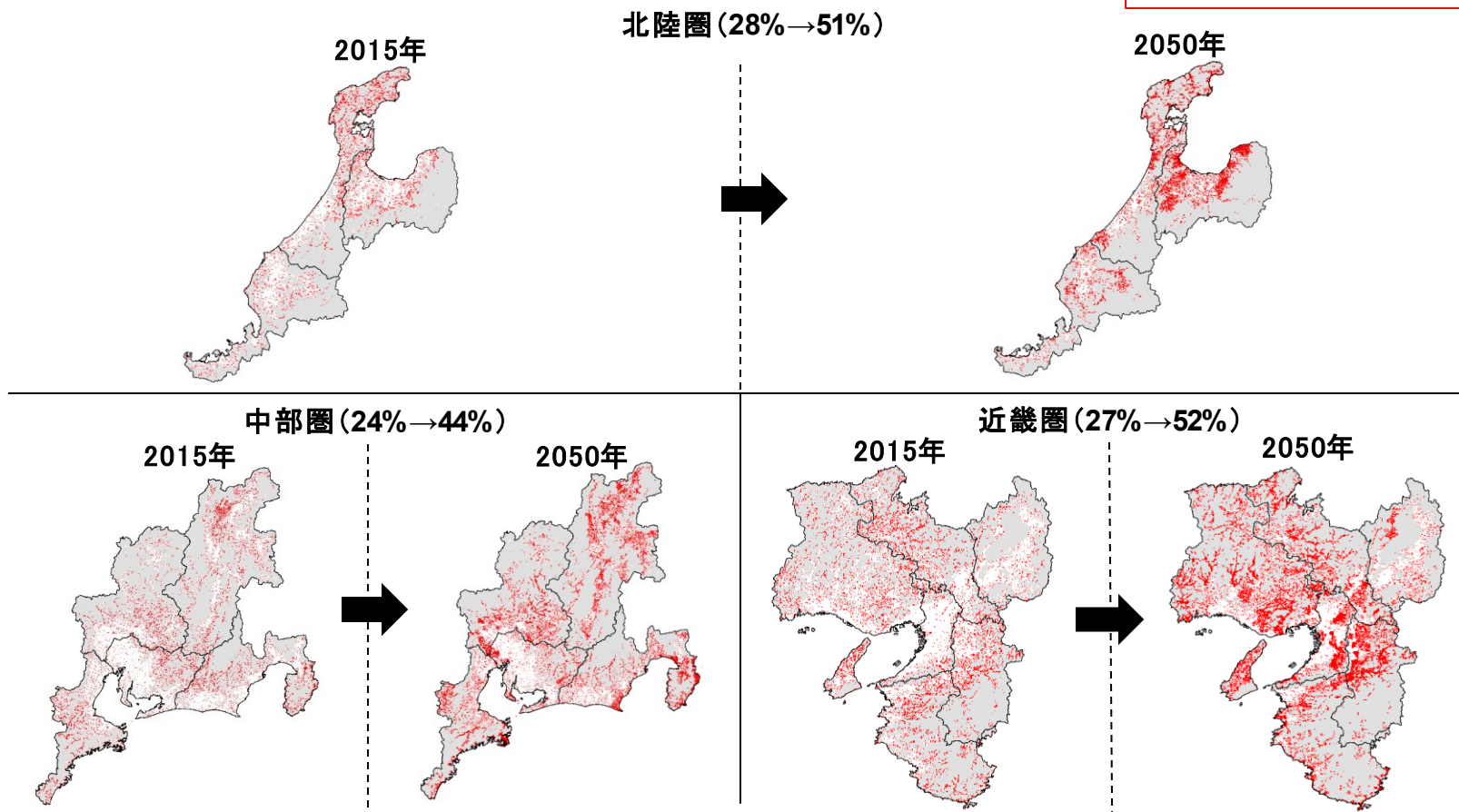
(参考) ブロック圏別にみた少子高齢化地域の分布③

- 北陸圏、中部圏、近畿圏の少子高齢化地域は、2015年には居住地の約2割を占めていた。その後、郊外部を中心に増加していき、2050年には居住地の約50%となる見込み。

少子高齢化地域のメッシュ分布

※カッコ内は居住地に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)

郊外部を中心に増加



(備考) 北陸圏は富山県・石川県・福井県を、中部圏は長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県を、近畿圏は滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県をいう。

(参考) ブロック圏別にみた少子高齢化地域の分布④

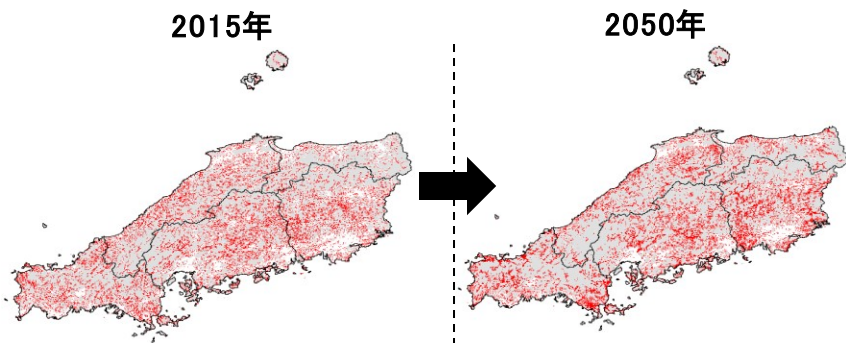
- 中国圏、四国圏、九州圏の少子高齢化地域は、2015年には、既に居住地の約4割を占めていた。しかし、その後の増加は相対的に緩やかなものにとどまり、2050年には居住地の約50%となる見込み。

少子高齢化地域のメッシュ分布

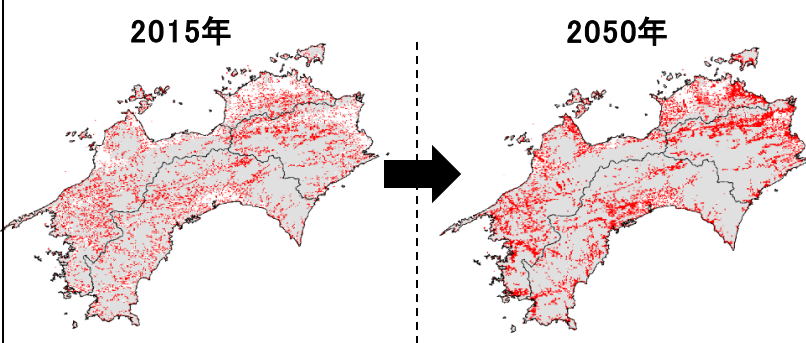
※カッコ内は居住地に占める少子高齢化地域の割合(2015年→2050年)

相対的に緩やかに増加

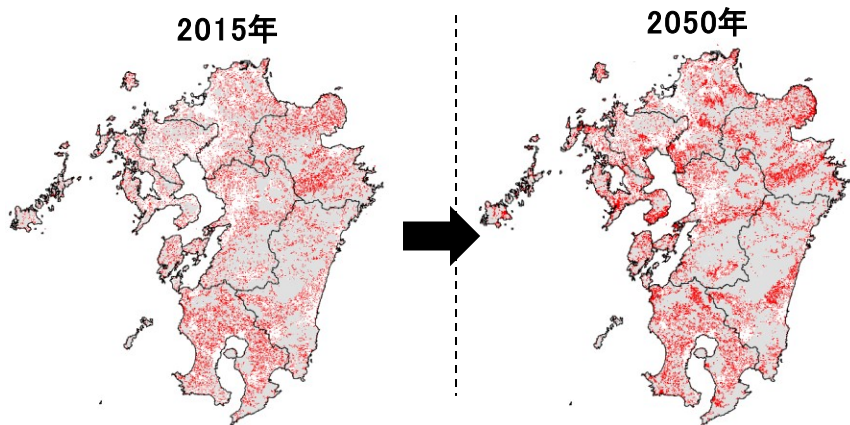
中国圏 (43%→53%)



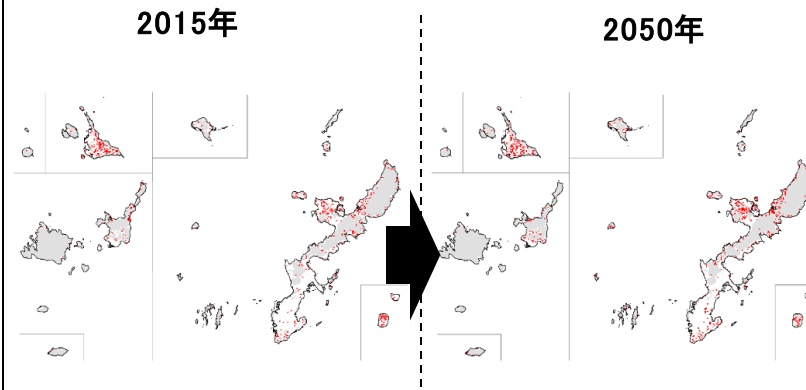
四国圏 (44%→66%)



九州圏 (36%→49%)



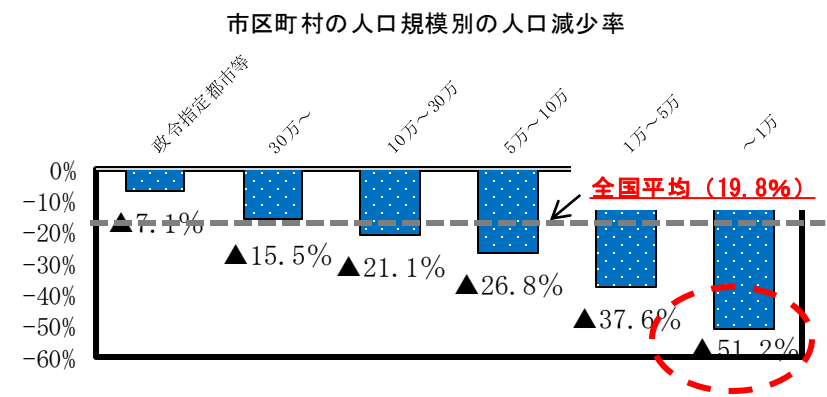
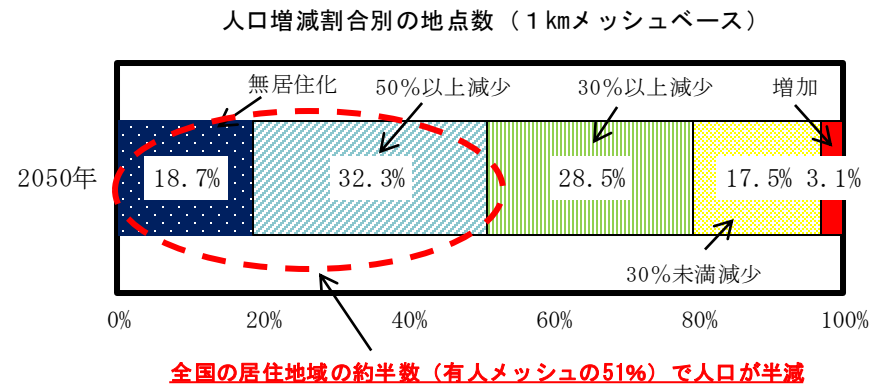
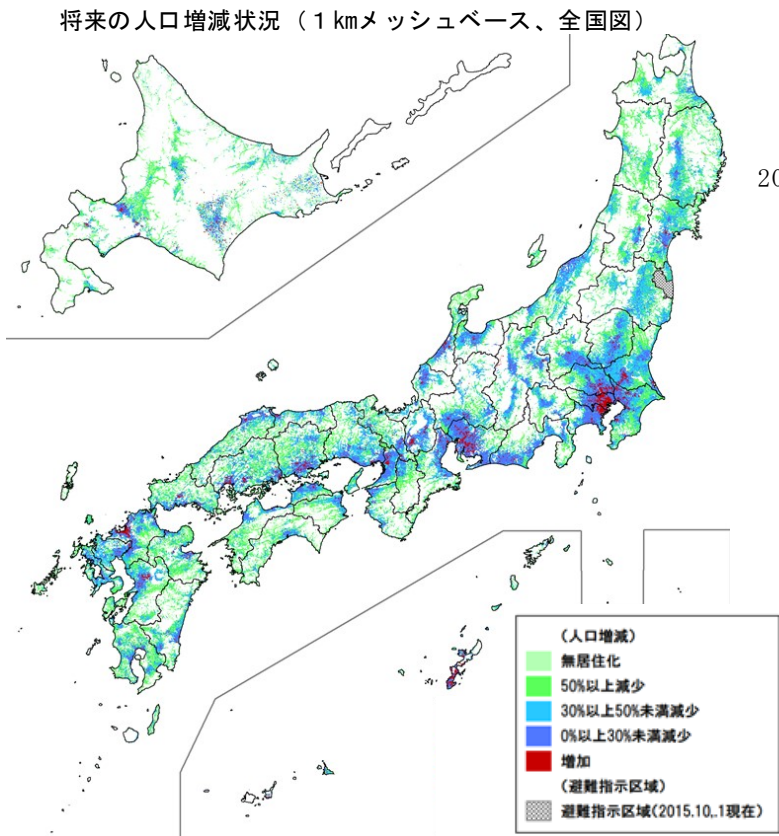
沖縄県 (16%→21%)



(備考) 中国圏は鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県を、四国圏は徳島県・香川県・愛媛県・高知県を、九州圏は福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県をいう。

【図1-11】2050年には国土の約2割が無居住化、人口規模が小さい市町村ほど顕著

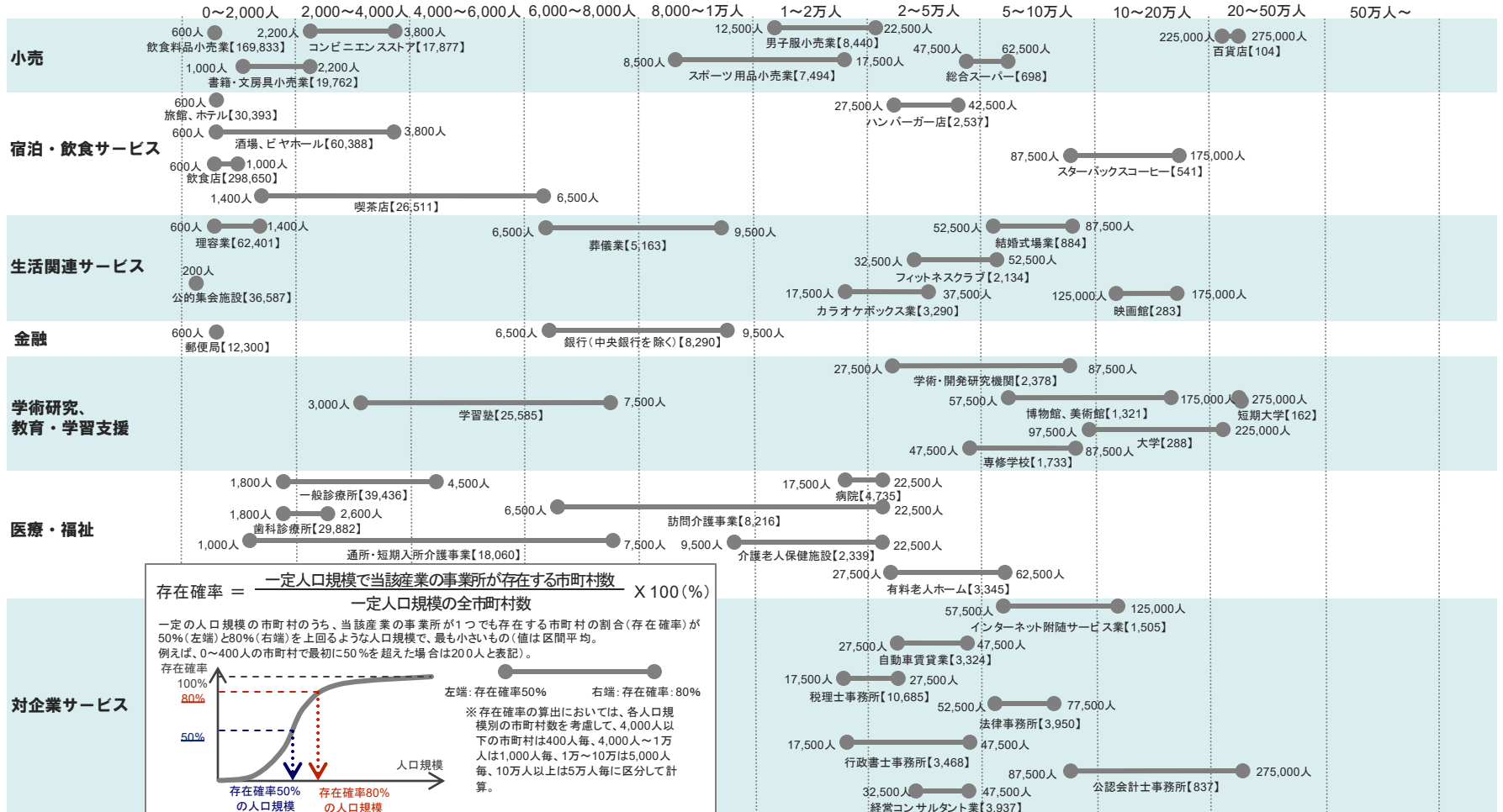
- 平成27年国勢調査時点の居住地は国土の約5割となっている。2050年には、全国の居住地の約半数で人口が50%以上減少し、人口の増加がみられる地域は都市部と沖縄県等の一部の地域に限られる。
- また、人口規模が小さい市区町村ほど人口減少率が高くなる傾向があり、特に2015年時点の人口が1万人未満の市区町村で、人口がおよそ半分に減少する可能性。



(備考) 1. 総務省「平成27年国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」等より、国土交通省国土政策局作成。
 2. 左図で、平成27年国勢調査時点(平成27年10月1日現在)における避難指示区域を黒塗り(斜線)で示している。

【図1-16】地域の人口減少により、医療・福祉等の生活サービス産業の維持が困難になる可能性

- 市町村別に人口規模と生活サービス産業等の立地状況にもとづき、産業の存在確率が一定以上になる市町村の人口規模を整理すると、下図のとおり。
- 多くの市町村が、人口減少に伴い現状では立地確率が低くなっている人口規模に移行していくことが想定され、そういった地域では産業の撤退等により、これまで通りの生活サービスの維持が困難になっていくことが懸念される。



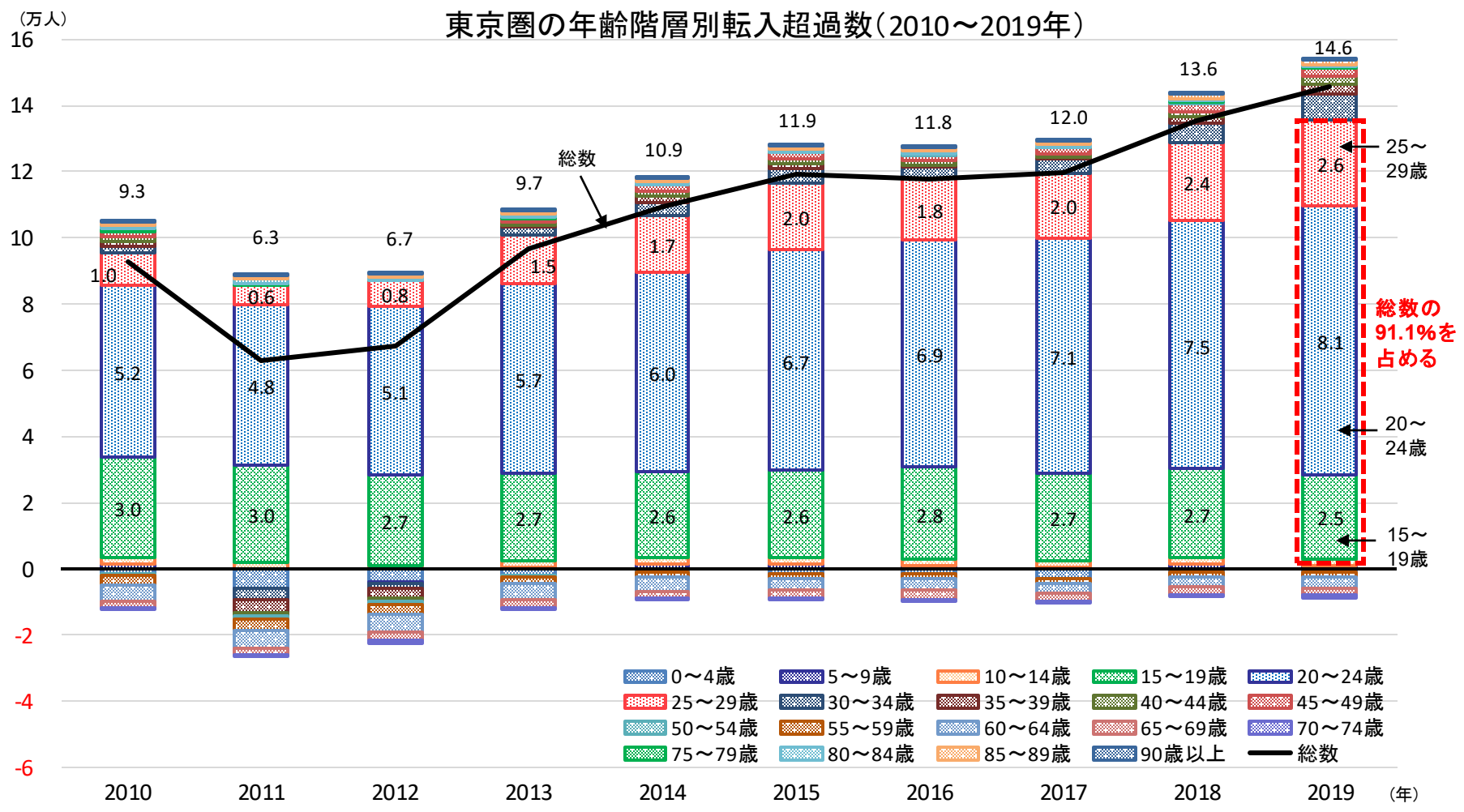
(参考) 2015年と2050年における人口規模別の市町村数(三大都市圏※を除く) ※三大都市圏 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

市町村数	75	108	107	83	71	224	303	156	75	40	13
上:2015年	75	108	107	83	71	224	303	156	75	40	13
下:2050年	208	173	101	84	69	194	238	101	47	30	10

(注1) 2050年の市町村別人口は、国土交通省国土政策局推計値
(注2) 人口規模別の市町村数は、平成27(2015)年10月1日現在の三大都市圏を除く1,255市町村を基準に分類
(出典) 総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、経済産業省「平成26年商業統計」、「全国学校総覧2016」、「国土数値情報」、「スターバックスホームページ」もとに数値を算出のうえ、国土交通省国土政策局作成。

【図 I -18】近年の東京一極集中の傾向について

○ 東京圏への転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

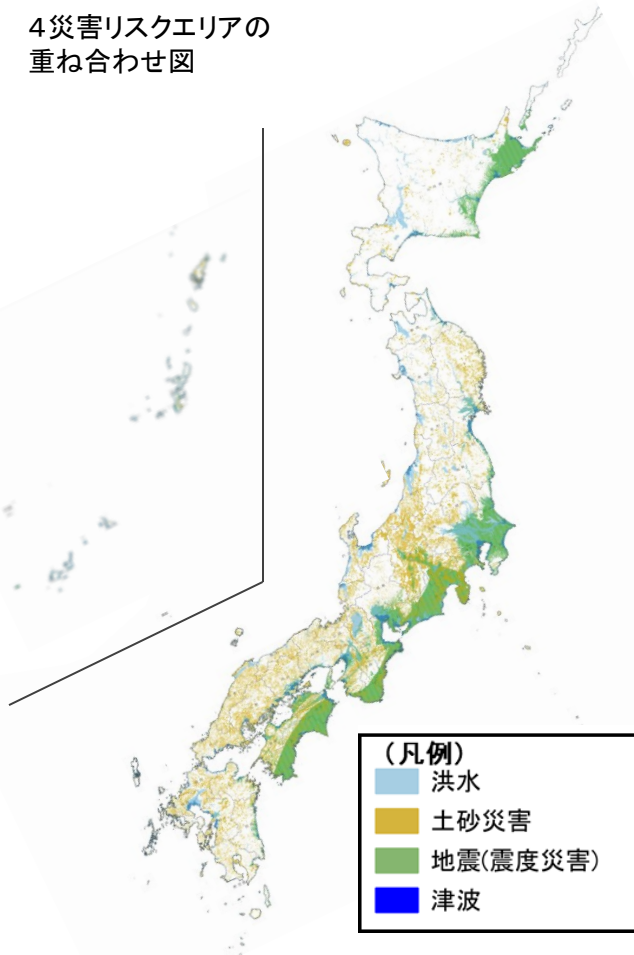


(出典)総務省「住民基本台帳人口移動報告」より、日本人移動者を抽出して国土交通省国土政策局作成。

【図II-7】災害リスク地域に居住する人口は、2050年には全体の7割程度

- 災害リスク地域は全国に広がっており、国土の約35%が何らかの災害リスク地域となっている。
- 災害リスクに曝される人口(2015年)は、全体の71.1%であり、災害リスク地域に人口が偏っていることを示している。
- 災害リスクに曝される人口の比率は将来(2050年)も全体の73.4%と予測される。

4災害リスクエリアの
重ね合わせ図



対象災害	リスクエリア面積 (国土面積に対する割合)	リスクエリア内人口(2015) (全人口に対する割合)	リスクエリア内人口(2050) (全人口に対する割合)
洪水	約20,000km ² (5.3%)	3,651 万人(28.7%)	3,066万人(30.1%)
土砂災害	約59,600km ² (15.8%)	810万人(6.4%)	525万人(5.1%)
地震(震度災害)	約64,100km ² (17.0%)	7,061 万人(55.6%)	6,036万人(59.2%)
津波	約17,000km ² (4.5%)	2,000 万人(15.7%)	1,606 万人(15.8%)
4災害いずれか	約132,500km ² (35.0%)	9,033万人(71.1%)	7,483万人(73.4%)

注) 1. 各災害のリスクエリア定義

【洪水】: 国土数値情報の「浸水想定区域データ」より、浸水深が「>0」となるエリア。

【土砂災害】: 国土数値情報の「土砂災害危険箇所データ」のうち、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊に関する危険区域等のエリア、及び都道府県が指定する土砂災害警戒区域のエリア。一部、点データや線データが含まれることから、各箇所の全国的な平均面積を踏まえて面データに変換した。

【地震(震度災害)】: 地震調査研究推進本部が公表している「確率論的地震動予測地図」における、30年間で震度6弱以上となる確率が26%以上となるエリア震源地の平均活動間隔と最新活動時期が幅をもって想定される場合、その平均をとったケースで確率計算を行った。

【津波】: 津波防災地域づくり法に基づく津波浸水想定エリア。ただし、一部都道府県は、水理計算による簡易な手法により算定したエリアを代用している。

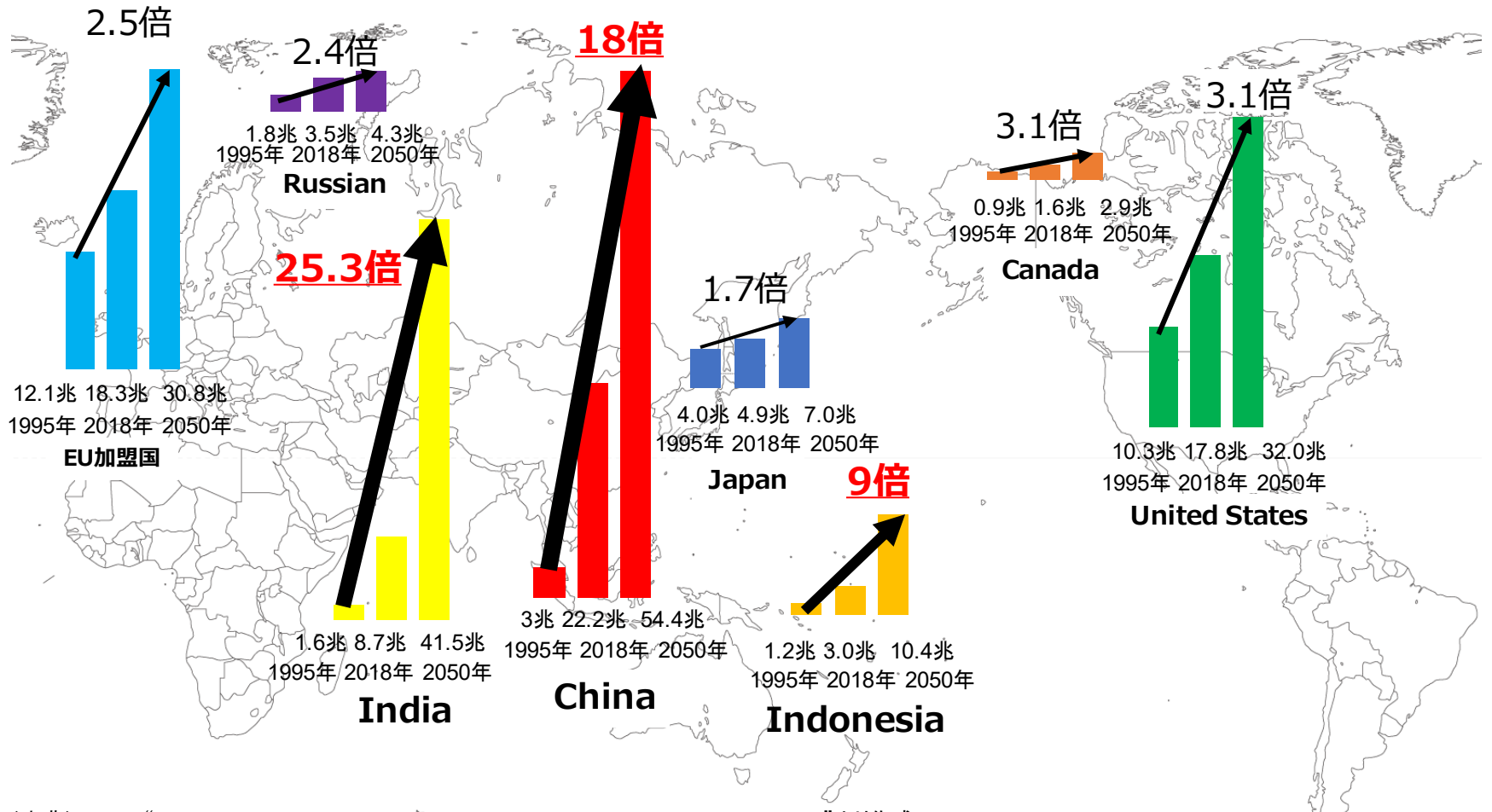
なお、各災害のリスクエリアは2050年まで変わらないと仮定して分析を実施している。

2. 2050年の将来予測人口に基づくリスクエリア内人口は、国土数値情報の「500mメッシュ別将来推計人口(H30国政局推計)」を用いて、各災害リスクエリア内に中心点を含むメッシュ(中心点が陸地のもののみ)の人口予測値を集計した。

【図VI-3】アジア主要国のGDP伸び率は今後大幅に上昇

○ アジア主要国のGDPは大きく増加し、1995年以降の約50年間で、中国のGDPは約18倍、インドは25.3倍、インドネシアは9倍の成長となる見込み。他方、先進国のGDPは緩やかな増加となっており、日本は約1.7倍となる見込み。

主要国のGDPの変化(USDル)



(出典) OECD“Economic Outlook No 103 – July 2018 – Long-term baseline projections”より作成
 (注1) GDPの単位は、ドルベースの購買力平価
 (注2) EU加盟国は、OECD加盟国のうち、EUに加盟している23か国